

指 定 書

DESIGNATION

氏名
Name

TRAN HOAN

国籍・地域
Nationality/Region

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の規定に基づき上記の者が本邦において行うことができる活動を次のとおり指定します。

According to the regulation stipulated in the low column of Annexed Table 1-5 of the Immigration-Control and Refugee-Recognition Act, the above-mentioned person is permitted to engage in the activities designated as follows,

「技能実習」の在留資格をもって、又は出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件(平成二十二年法務省告示第三百一十一号)第九号, 第十二号, 第二十二号, 第二十五号又は四十二号に規定する活動を指定されて在留していた者が下記の本邦の公私の機関との契約に基づいて引き続き当該機関において従前と同種の業務に従事する活動

記

機関名: 昭和住宅株式会社

本店所在地: 兵庫県加古川市平岡町新在家117

日 本 国 法 務 大 臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

(注)用紙の大きさは、日本工業規格A判5号又はA判6号とする。



指 定 書

DESIGNATION

氏 名
N A M E

TRAN HOAN

国籍・地域
NATIONALITY/REGION

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき, 同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・ 本邦の公私の機関

氏名又は名称 SHOWA GROUP株式会社
所在地 兵庫県加古川市平岡町新在家117番地

・ 特定産業分野 建設分野

(参考)

従事する業務区分は、建築(指導者の指示・監督を受けながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事)とする。



日本国法務大臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

指 定 書
DESIGNATION

氏名
Name
TRAN HOAN

国籍・地域
Nationality / Region
ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の規定に基づき上記の者が本邦において行うことができる活動を次のとおり指定します。
According to the regulation stipulated in the low column of Annexed Table 1-5 of the Immigration-Council and Refugee-Recognition Act, the above-mentioned person is permitted to engage in the activities designated as follows,

CANCELLED

「特定技能」の在留資格(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。)をもって在留することを希望する者が、下記の本邦の公私の機関との契約に基づいて、当該機関の業務に従事する活動



記

機関名: 昭和住宅株式会社
本店所在地: 兵庫県加古川市平岡町新在家117

日 本 国 法 務 大 臣
MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT

(注)用紙の大きさは、日本工業規格JIS5番又はJIS6番とする。

THI THUC - VISAS



BI CHU - OBSERVATIONS





THỊ THỨC - VISAS

17



IMMIGRATION
31. DEC. 2022
KANSAI
DEPARTED
入国管理局-日本国
H
VISAS

2085

THỊ THỨC - VISAS

15. FEB. 2023
KANSAI
入国管理局-日本国

16